

南海トラフ法と高台移転

1月中に地域住民と協議



議員 義岩 いわよし 藤本 ふじもと

ア無線等の調査を行うとのことであったが、どのような調査結果と、どのような対策を始めているのか。中山間地域での孤立集落の通信手段として、地域防災計画にはどう反映させるのか。

答 大西町長

平成25年12月に高知県高台移転チームと現地調査・協議を行い、平成26年1月中に佐賀保育所の保護者や、小中学校PTA、地域住民への経過報告と意見交換を計画しており、今年度を目処に佐賀地域厚生文化施設の南海トラフ地震対策基本計画を示す。

また、国には目指す施策が実現可能な政省令や財源確保を精微な計画を組んで要望していく。また、十分な工期ができるように対応を考える。入札不調は、現在7件でその内、震災関係6件で1億5百万円である。このままでは防災減災対策ができないので、県や国に要望を上げ、来年度の財源確保に努める。地域防災計画は平成26年度になる。業務無線やアマチュア無線は現在まで調査はできていない。無線は非常に大事だと認識しており調査研究をする。

町長は11月22日に可決した南海トラフ法を待って、高台移転の協議を進めて行くと言われていたが、黒潮町でも最大浸水域のある佐賀地域での住宅や、要配慮者施設である佐賀保育所等の移転について、早急に地域住民や保護者と協議始めるべきではないか。また、建設工事の入札不調があると聞くが未施行の事業量と今後の対策は。

平成23年12月の非常通信確保の質問に、重要と考えており町内の業務無線やアマチュア無線等の調査を行うとのことであったが、どのような調査結果と、どのような対策を始めているのか。中山間地域での孤立集落の通信手段として、地域防災計画にはどう反映させるのか。

鳥獣対策

小動物被害対策は次年度から検討する

同様にこの国の事業を利用して檻とか罠を購入し貸与等を行うのであれば、町の負担（10%）も少なく、新規に免許を取られる方の負担も少なく、有害鳥獣対策に協力を願えると思うが、対応はできないか。

答 浜田海洋森林課長

小動物の被害は町も把握しており、次年度に報奨金を関係者と協議し検討をする。

町は狩猟免許受験にも講習会受講料、試験料、登録料の助成を行い、広報等で取得をお願いもしているところだが、町が10%の負担で檻等が購入できるようなので次年度予算で協議する。また、県にも罠等の配布についても支援要望活動をしていく。

その他の質問

※ 例規集の整理点検について

最近、イノシシ以外の小動物（タヌキ、アナグマ等）の被害が中山間で多く発生しており、高齢者が丹精込めて栽培している野菜畑が荒らされる被害を被り、生産意欲が失われている。町は、黒潮町有害鳥獣対策報奨金にタヌキ、アナグマ等の小動物を加え対応する考えはあるか。

今回、県から540丁のイノシシ罠が交付されたが、町



高台移転が望まれる佐賀のまち